

物品等又は役務の調達について、落札者等を決定したので、次のとおり公示します。

なお、この公示は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものです。

平成25年2月8日

奈良県知事 荒井正吾

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

平成25年度奈良県流域下水道事業に係る産業廃棄物処分業務委託

2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地

奈良県土木部下水道課

奈良市登大路町30番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成25年1月15日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社南都興産

御所市蛇穴406番地の1

5 随意契約に係る契約金額

処分単価（奈良県産業廃棄物税、消費税及び地方消費税は除く。）

下水汚泥及び下水し渣 18,000円/トン

セメント残渣 20,600円/立方メートル

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約による。

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当